

北部地区再編案

1 地区内児童・生徒数の推移

		2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年	2051年	2052年	2053年	2054年	2055年	2056年	2057年	2058年	2059年
第七小学校区	児童数	46	41	44	36	29	30	30	34	35	41	44	48	48	48	48	48	48	47	47	46	46	44	43	41	39	38	37	35	33	32	29	29	27	26	25
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
成木小学校区	児童数	68	41	41	34	35	32	27	28	25	30	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	23	22	21	20	17	16	14	13	13	12	12
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
合計	児童数	114	82	85	70	64	62	57	62	60	71	67	72	72	72	72	72	72	71	71	70	70	68	67	65	62	60	58	55	50	48	43	42	40	38	37
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

第六中学校区	生徒数	20	32	29	29	29	26	24	16	19	14	15	10	17	21	26	26	25	25	25	24	24	25	24	24	23	22	22	21	20	20	19	18	18	16	
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
第七中学校区	生徒数	36	10	14	20	26	22	24	20	20	11	18	14	17	12	14	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	10	10	8
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	生徒数	56	42	43	49	55	48	48	36	39	25	33	24	34	33	40	40	39	38	37	36	36	37	36	36	36	35	34	34	33	32	32	31	28	28	24
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※網掛け部は望ましい規模を満たしていない状況、太枠太字部は学校施設の築70年となる年を表す。

※各学校区内の児童・生徒数の推移を表す。2025年については在籍児童・生徒数の実数を表す。

2 学校規模について

・2059年までの望ましい規模の維持

第七小学校	成木小学校	第六中学校	第七中学校
×※1	×※1,2	×	×※2

※1 複式学級が発生している可能性あり。

※2 現在、成木小学校、第七中学校は小規模特認校制度を導入している。

3 通学区域について(現状)

・小学校4km、中学校6km圏内

第七小学校	成木小学校	第六中学校	第七中学校
○	×※	○	×

※成木小学校は過去の再編の経緯からスクールバスを導入している。

4 小中一貫教育について(現状)

・小学校からの進学中学校

第七小学校	→	第六中学校
成木小学校	→	第七中学校

5 再編案

(1) 期待する効果が得られないまたは達成困難な再編案

α案 既存の学校を存続させるため、小学校区域・中学校区域の調整

- ・北部地区の児童数の合計が2059年現在で37人となり、2校を存続するとして1校平均19人(1校6学級)となり、望ましい規模を満たさない。
→地区内で小学校2校を望ましい規模で維持することはできない。
- ・北部地区の生徒数の合計が2059年現在で24人となり、2校を存続するとして1校平均12人(1校3学級)となり、望ましい規模を満たさない。
→地区内で中学校2校を望ましい規模で維持することはできない。

		2059年	→	再編後			2059年	→	再編後
第七小学校区	児童数	25		19	第六中学校区	生徒数	16		12
	学級数	6		6		学級数	3		3
成木小学校区	児童数	12		18	第七中学校区	生徒数	8		12
	学級数	6		6		学級数	3		3
合計	児童数	37		37	合計	生徒数	24		24

β案 第七小学校に小規模特認校制度を導入する

- ・成木地区での小規模特認校制度を継続し、小曾木地区で新たに小規模特認校制度を導入した場合、市内の小規模特認校を希望することも(保護者)各年度10名に満たない状況であるため、制度を導入しても第七小学校または成木小学校で複式学級が発生することが想定される。
→複数の小規模特認校では学校を存続させることが困難である。

(2) 詳細に検討する案

A案 第七小学校、成木小学校、第六中学校、第七中学校を小規模特認校として施設一体型小中一貫校とする

【再編案の考え方】

- ・小規模特認校として市内全域からの就学を可能とする。
- ・複式学級が生じないようにする。
- ・小中一貫教育推進のため、施設一体型小中一貫校を1校設置とする。
- ・地域内の児童・生徒の就学先の選択肢を増やす。

【再編方法】

① 地区内の小・中学校を再編し施設一体型小中一貫校とする。(第七小学校が築70年を迎える2042年までに)

- ・小規模特認校とする。
- ・設置場所は成木小学校とする。
- ・地区内の児童・生徒が小規模以外の学校への就学を選択できる特定地域選択制を導入する。

【再編後の学校規模】

		2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年	2051年	2052年	2053年	2054年	2055年	2056年	2057年	2058年	2059年	
第七小学校区	児童数	46	41	44	36	29	30	30	34	35	41	44	48	48	48	48	48	48																			
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6																		
成木小学校区	児童数	68	41	41	34	35	32	27	28	25	30	23	24	24	24	24	24	24																			
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6																		
第六中学校区	生徒数	20	32	29	29	29	26	24	16	19	14	15	10	17	21	26	26	25																			
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3																		
第七中学校区	生徒数	36	10	14	20	26	22	24	20	20	11	18	14	17	12	14	14	14																			
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3																		
北部地区 施設一体型 小中一貫校	児童数																		71	71	70	70	68	67	65	62	60	58	55	50	48	43	42	40	38	37	
	学級数																		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	生徒数																		38	37	36	36	37	36	36	36	35	34	34	33	32	32	31	28	28	24	
	学級数																		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

【再編における効果】

項目	適正規模	適正配置	小中一貫教育
効果	×	△	◎
内容	望ましい規模（小学校：12～24学級、中学校9～18学級）を満たさない。	一部公共交通を活用するが40分程度の通学時間となる。	施設一体型小中一貫校1校となる。